令和８年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和８年７月16日

午前１０時開議

議　事　日　程

日程第１　　第２四半期の事業執行状況について

〇福祉課所管

〇健康医療課所管

〇子育て支援課所管

日程第２　　各課所管事項報告について

〇福祉課所管

・宇治田原町高齢者の生活と福祉に関する調査について

日程第３　　第２四半期の事業執行状況について

〇学校教育課所管

〇社会教育課所管

日程第４　　各課所管事項報告について

〇社会教育課所管

・令和７年度宇治田原町総合文化センター及び町立図書館の利用状況について

・令和７年度宇治田原町社会体育施設等の利用状況について

日程第５　　その他

１．出席委員

委員長	９番	山　内　実貴子	委員
副委員長	８番	上　野　雅　央	委員
	５番	山　本　　精	委員
	７番	浅　田　賢　茂	委員
	11番	田　中　大　典	委員
	12番	原　田　周　一	議長

１．欠席委員　　なし

１．宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	森田龍矢君
教育長	南　亮司君
健康福祉理事	立原信子君
教育次長兼学校教育課長	矢野里志君
企画財政課長	中地智之君
福祉課長	太田智子君
福祉課課長補佐	茨木伸悟君
健康医療課長	廣島照美君
健康医療課課長補佐	田中辰也君
子育て支援課課長補佐	星野聖美君
宇治田原町立保育所長	山下愛子君
宇治田原町立保育所課長補佐	檜木　忍君
地域子育て支援センター所長	時田美喜代君
学校教育課課長補佐	酒井隆司君
学校教育課課長補佐	重富康宏君
社会教育課長	田村　徹君
社会教育課課長補佐	木村幸治君

１．職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
主事	松元大和君

開　　会　　午前10時00分

○委員長（山内実貴子）　皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、森田副町長に本日より今委員会にご出席いただくことになっております。よろしくお願いいたします。

さて、先日、７月９日、10日は視察研修、大変にお疲れさまでございました。受け入れてくださいました掛川市、白川町の皆様に感謝し、ご教授いただきましたことを今後の議員活動等にもしっかりと生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、随行の事務局、また職員の皆さんにもお疲れさまでした。ありがとうございました。

本日は、各課の令和８年度第２四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。森田副町長。

○副町長（森田龍矢）　皆様、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におけます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私は議員各位のご同意いただく中、７月１日に副町長に就任させていただいて以降、本日初めて当委員会に出席をさせていただきます。山内委員長をはじめ、委員の皆様方には今後ともいろいろとお世話になることと存じますが、何とぞご指導賜りますようお願い申し上げます。

さて、６月に町長が町内各地区をお伺いし、直接住民の皆様方と意見交換させていただいた町政懇談会には、多くの方々にご参加いただき、様々なご意見をいただいたところでございます。懇談会の概要につきましては、改めてホームページに掲載を予定しております。今後とも住民の皆様とともにまちづくりを推進してまいる所存でございます。

また、７月６日には、近隣７市町で構成する山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会の総会が各首長出席の下、開催され、今年度の事業計画案などが決定されました。本町といたしましても、新名神高速道路並びに宇治田原山手線の早期完成を求めておりますが、道路は１つの自治体のみで完結するものではございません。近隣市町とつながってこその道路であり、山城北部地域全市町が力を合わせて、地域道路ネットワークの構築に向け、しっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き委員各位のご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

近畿地方では平年より早い梅雨明けとなりましたが、引き続き台風や地震などの災害には常に備えが必要でございます。実際に大規模な自然災害が発生した際には、避難所の運営が特に重要になってまいりますことから、本町では、先週11日に防災研修として避難所受入れ訓練を開催いたしました。この研修には、自主防災会や議員を含む防災士の皆様約50名に参加をいただき、日本防災士会京都府支部の前川氏を講師としてお迎えする中、刻々と変わる避難者対応や物資の分配、情報の提供などをゲーム感覚でシミュレーションする研修を行っていただきました。参加者からは有意義な研修だったとの声をいただいており、今後とも各自主防災会とも連携の上、効果的な研修に努めてまいりたいと考えております。

また、本町非核平和都市推進協議会では、小中学生を対象に広島平和体験学習を例年実施しており、本年度は７月21日及び22日の２日間を予定しております。既に参加募集を終え、応募のありました６名全員に対しまして事前説明会も開催いたしました。

委員各位には改めてご案内を申し上げますが、来る８月１日には平和のつどいを開催し、体験学習の発表も予定しておりますので、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

本日は委員長からもございましたように、各課の令和８年度第２四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告をさせていただく予定ですが、引き続き各種事業の適切な執行に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、いよいよ暑さが増してくることになっています。委員各位におかれましてはご自愛いただき、ますますご活躍賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子）　ありがとうございました。

ただいまの出席委員数は５名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

◎第２四半期の事業執行状況について

○委員長（山内実貴子）　それでは、これより議事に入ります。

日程第１、各課所管に係ります令和８年度第２四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子）　それでは、福祉課の事業執行状況、第２四半期についてご説明を申し上げます。

まず、項番号１、地域福祉計画策定事業費でございます。これは令和７年度、８年度、２か年において地域福祉計画の改定を行っているものでございまして、令和８年度におきまして、第１回目は５月に会議を実施いたしました。第１回目での会議では、アンケート調査の報告及び講師についてご協議をいただいたところでございます。第２回目の委員会を10月30日に予定しておりまして、それまでに素案の作成を進めてまいります。

項番号２番、介護保険特別会計でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。介護予防生活支援サービスと一般介護予防事業を通年で実施しているものでございます。一般介護予防事業の中で１年に一度行っております健幸測定会を６月12日に行いました。参加者は90名の方にご参加いただいたところです。毎年測定のほかに講座を開催しておりまして、今年の講座のテーマはラジオ体操というところで、皆さんがご存じのラジオ体操をしっかりと筋肉を使って実施できるように、プロの指導者にご指導いただきながら実践をしていただき、ご好評を得たところでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康医療課所管について説明を求めます。廣島健康医療課長。

○健康医療課長（廣島照美）　それでは、健康医療課所管の令和８年度第２四半期事業執行状況につきましてご説明いたします。

１件目、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業でございます。従前より説明のとおり、福祉課の事業等と連携しながら、高齢者の健康増進あるいは介護予防、フレイル予防へとつなげていくものでございます。京都府後期高齢者医療広域連合から事業を受託しておりまして、医療データベースからの介護、医療、健診等の抽出データを基に健康状態不明あるいは低栄養のハイリスク者、またリスクの有無にかかわらずポピュレーション、不特定者の集団に対して健康管理指導を行うものですけれども、これらハイリスク、ポピュレーションそれぞれのアプローチを行ってまいります。

第２四半期以降におきまして、ポピュレーションアプローチの集団健康教育であります高齢者しゃんしゃん教室を１クール３回、それを２クール計６回の開催を予定しております。また、一番下に書いてあります認知症カフェ等の通いの場への訪問につきましては、７月にも認知症カフェ３か所にて、熱中症予防や食中毒について講話を実施しましたが、今期につきましては９月から10月にかけまして、認知症カフェ８か所、元気はつらつ若返り塾12か所へ出向きまして、感染症予防等について保健師等が健康教育を実施します。

２件目の成人歯周病検診事業費でございます。次期以降の予定等欄に記載の対象者584名に対しまして、６月26日に受診票、検診表等を同封し個別通知しております。受診期間につきましては、７月から10月の４か月間となります。町内３歯科医療機関において自己負担なしで受診することができまして、直接歯科医療機関に予約して受診していただくことになります。

次に３件目、各種予防接種等対策事業費です。予防接種法に基づきまして、定期接種化された成人向け接種を綴喜医師会ご協力の下、個別の医療機関で実施するものでございます。高齢者肺炎球菌、高齢者帯状疱疹につきましては、それぞれ対象の方に個別通知の上、実施を進めております。次期以降の予定に記載のとおり、昨年に引き続きまして、高齢者新型コロナウイルス、高齢者インフルエンザの定期接種を実施いたします。実施時期につきましては、高齢者インフルエンザについて昨年度から変更になっておりまして、昨年度は11月からでしたが、今年度は10月から実施予定となっております。

４件目、５件目の特定健康診査等実施事業費、後期高齢者健康診査費でございます。それぞれの特別会計での実施となります。

４件目の国保特定健診につきましては、令和５年度策定の第４期特定健康診査等実施計画に基づきまして、40歳から74歳までの国保被保険者に対しまして、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）ですけれども、こちらに着目した検診を綴喜医師会のご

協力の下、個別医療機関にて進めるものでございます。第２四半期がちょうど受診期間となっておりまして、既に対象者の方々へ個別通知を送付し、検診を開始しております。

また、８月と９月には、レセプトデータ等を活用しまして、対象者を受診コード別に７つのセグメント、例えば、毎年検診を受けている方ですとか過去に受けたことがあるが間が空いている方、あるいは新しく40歳になられた方などの分け方になるんですけれども、それぞれに異なる受診勧奨の通知を行ってまいります。また、９月中旬以降には、受診結果に基づきまして、対象者への特定保健指導を開始いたします。

５件目の後期高齢者健康診査につきまして、国保の特定健診と同じ内容の検査を後期高齢者医療被保険者を対象に実施しております。この健診結果につきましては、１件目の一体的実施事業にもつながってまいります。また、受診率の向上に向けまして、資格確認書等送付の際に受診勧奨のチラシを同封しております。国保、後期高齢それぞれ新規加入者の方については、11月に予備月を設けまして実施する予定となっております。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これにて健康医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。立原健康福祉理事。

○健康福祉理事（立原信子）　それでは、子育て支援課所管の令和８年度第２四半期事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

項番号１、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）でございます。こちらのほうは、保育所に通っていないゼロ歳６か月から満３歳未満のお子さんを対象に、保育所での保育を体験していただく事業として今年度４月より開始しております。国の総合支援システムでの利用申請等は随時受け付けておりますが、今年度に入りましてからまだご利用がないところでございます。

項番号２、拡大新生児スクリーニング検査費用助成事業費でございます。こちらもこの４月から開始しておりまして、従前より国の公費負担によりまして無料で受けられておりました新生児マススクリーニング検査に追加いたしまして、町独自に追加の６疾患を対象とした費用助成を行っているものです。こちらに関しましては、母子手帳の交付時に随時ご案内をさせていただきまして、丁寧な説明の上に希望される方が受診できる

ようにご案内を申し上げているところです。

項番号３、妊婦歯科健診事業費でございます。こちらのほうは、健康医療課のほうで先ほど説明がありましたとおり、この４月から自己負担のない状況で妊婦の方に歯科の健診を行っていただけるものです。こちらのほうも母子手帳の交付のときにご案内をさせていただきまして、こちらは何人かもう既に受診はしていただいておりますが、出産までの１年間の期間を実施可能としておりますので、成人のほうの対象者とかぶる場合でも、妊婦の方は出産までの１年間の受診期間にご利用いただけますようにお願い申し上げております。説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田賢茂）　では、私のほうから１点だけ質問させていただきます。

１番、こども誰でも通園制度についてなんですけれども、今のところ問合せ等も特にはないような状況なのでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　立原理事。

○健康福祉理事（立原信子）　４月に入りまして早々にお問合せが１件いただいていたんですけれども、一時保育のご案内も同時にさせていただきましたので、その方自体が一時保育をご利用されたかどうかは不明ですが、それ以降のこちらの制度の利用はございませんでした。

○委員長（山内実貴子）　浅田委員。

○委員（浅田賢茂）　恐らくまだ認知されていない方も多いのかなというふうに思いますので、せっかくいいものがあるので、周知のほう、なるべく皆さん知ってご利用いただけるように努めていただきたいなと思います。恐らく利用されるパターンとしても、年末、後期にあるのかな、ぼちぼち年少さんで入られる前に使ってみようかなと。そういう混雑した場合にも、なるべく対応していただけるようにどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子）　ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本　精）　先ほどの２項目めのスクリーニング検査のところで話のお尋ねをしたいのですけれども、希望者だけだということなんですが、現在、希望者というのは実際どういう状況なんですか。教えてもらえますか。

○委員長（山内実貴子）　立原理事。

○健康福祉理事（立原信子）　ご案内を申し上げたときに、ご興味を持って聞いていただ

けた方もおられるというふうに確認しております。ただ、出産に当たってその検査を実際されて、そちらの費用請求があったかというと、今まだ請求はございませんので、出産数も今少ない状況でありますので、今後の状況を見守っていきたいなと思っております。決して強制的な検査ではございませんし、難病に関してですので、見つかることの不安とかということもありますので、丁寧なご説明を申し上げて、ぜひとも活用していただければと思っております。

○委員長（山内実貴子）　山本委員。

○委員（山本　精）　確かに難病ということでありますし、なかなか理解できない部分もあると思いますので、しっかりとした丁寧な説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第２四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（山内実貴子）　次に、日程第２、各課所管事項報告についてを議題といたします。

福祉課所管の宇治田原町高齢者の生活と福祉に関する調査について説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子）　それでは、宇治田原町高齢者の生活と福祉に関する調査の調査結果報告を申し上げます。

資料をご覧ください。

多数のページにわたっておりますので、かいつまんでご説明を申し上げます。

まず、この調査の背景といたしまして、令和７年度、８年度に実施中の宇治田原町高齢者介護・福祉計画の策定に資するため、高齢者の日常生活の状況や必要な社会資源を把握、効果的かつ効率的な支援のために調査を実施したものでございます。

宇治田原町高齢者介護・福祉計画と申しますのは、全ての高齢者が住み慣れた地域におき、生きがいを持って安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指しております。その達成状況を点検、評価し、３年ごとに計画の更新を行っているもので、今年度、

改定作業を行っております。

宇治田原町高齢者介護・福祉計画の位置づけといたしましては、老人福祉法第20条の８に基づく市町村高齢者福祉計画と介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定しているものでございます。

調査の概要といたしまして、ページをおめくりいただきまして、１ページ目をご覧ください。

この調査は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の２つから成っております。

対象がそれぞれ違いまして、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、介護保険の認定を受けていない65歳以上、または要支援１、要支援２の認定を受けている町内在住の方から無作為に抽出した方で、1,000人を対象として調査を行っております。

対しまして、在宅介護実態調査におきましては、在宅の要介護１から５の認定を受けている方でございまして、施設に入所されている方は対象外となっております。在宅の方を対象としておりまして、これは全ての対象の方に対してお送りをしているものでございまして、278件お送りをいたしました。

調査の方法でございますが、郵送による配布、郵送による回収といたしております。

調査期間は、令和７年12月23日から令和８年１月23日、回収結果につきましては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、1,000通の配布に対しまして640件の回収率として64.0％、前回調査は68.9％でございますので、4.9ポイントの減少ということになります。在宅介護実態調査につきましては、278通の配布、回収が128、回収率としては46.0％、前回は57.4％回収率がありましたので、11.4ポイントの減少となっております。

設問の概要につきましては、１ページには書いておりませんが、幾つかご説明してまいります。

設問は、国が各調査に必須及びオプションの質問を定めております。全質問の８割程度は国が定めた質問となっており、あと２割程度町独自の設問を追加しております。

町独自の設問といたしまして、主なものは、まず、87ページをご覧いただきますと、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査になりますが、新しい認知症観という考え方の認知度でございます。それから、96ページ、問９、地域包括支援センターの認知度についてお聞きしております。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、町独自の設問は12問となっております。

在宅介護実態調査では、129ページ、問19のこちらも新しい認知症観の認知度をお聞

きしたところです。それから、139ページ、問26、主な介護者が介護を行う上で困っていることなどをお聞きしました。町独自の質問は８問設定しております。

主な着目点といたしましては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、41ページでございますが、問３の８、誰かと食事を共にする機会がありますかという設問に対しまして、「毎日ある」とお答えになった方が前回調査に比べて4.1ポイント増加いたしました。それから、71ページ、問６の５、家族や友人・知人以外に相談相手はいますかという質問でございます。「そのような人はいない」というお答えになった方が前回に比べまして6.8ポイント増加したところでございます。

次に、在宅介護実態調査に移りまして、107ページの問４、主な介護者は、今、介護を必要な方とどのような続柄の方かということを聞いておりますが、「子ども」が7.3ポイント増加し、「子の配偶者」は3.9ポイント減少したところでございます。135ページに移りまして、問23、主な介護者の働き方の調整はどのように行っていらっしゃいますかという設問でございます。こちらは「特に行っていない」というのが11.7ポイント減少し、それから138ページにおめくりいただきまして、問25、働きながらの介護についてどのように考えておられるかという設問に関しまして、「続けていくのは難しい」とお答えになった方が前回に比べ14.9ポイント増加したところでございます。

それから、新しく設けた質問でございますが、139ページをご覧いただきまして、問26、主な介護者が介護を行う上で困っていることはどういったことですかという質問に対しまして、「介護者の心身への負担が大きい」というものが46.5％の方が回答なさったというところでございます。

それから、２つの調査に共通して新しく設けました新しい認知症観についての質問でございます。

まず、新しい認知症観と申しますのは、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも一人一人が個人としてできることややりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などとつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方でございます。

この新しい認知症観の認知度についてお聞きした設問、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、87ページに記載しておりますが、「全く知らない」という方が49.7％に上りまして、在宅介護実態調査に関しましては、129ページに載せておりますが、「全く知らない」が71.1％というところで、周知、啓発が必要だと感じたところでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。議長。

○議長（原田周一）　１つお聞きしますが、先ほどの説明で71ページの問６のところで、相談相手がいないというご報告があったんですが、それが過去に比べて６項の８、増えているということなんですが、相談相手がいないということは逆に言うたら、例えば、独居老人みたいな人が増えているのかどうか、そういう具合に感じたらいいのか。もし増えているとすれば、担当課として今後どのように対応していくのか。その辺のことがもし答えられたらお願いしたいと思うんですが。

○委員長（山内実貴子）　太田課長。

○福祉課長（太田智子）　ありがとうございます。

調査の対象となった方の家族構成につきましては、報告書の４ページをご覧いただきまして、４ページの一番下の表になっておりますけれども、独り暮らしが17％、お二人暮らしが最も多く40.6％などとなっておりますが、ご質問いただきました問６に関しましては、今ちょっと詳細にはデータを持っておりませんが、ただ、独居高齢者というのは年々増えている現状がございますので、きめ細かな対応としておたっしゃ訪問であるとか啓発、周知に努めて、相談窓口がありますよというところをしっかりとお知らせしてまいりたいと考えております。

○委員長（山内実貴子）　原田議長。

○議長（原田周一）　各地域でふれあいサロンとかいろんな年寄りが集まるような場所を設けていただいて、そこでの交流とかというのを実際やっていただいているわけですけれども、今回、先ほどのお話で回収率なんかを見ていると、従来のアンケートとかそういうものから比べたら非常に高いんじゃないかと、回収率が。だから、そういう意味ではかなり反映されていると、データ的にという気はするんです。

そういった意味では、今の独り暮らしというのは、全国的な傾向やと思うんですけれども、やっぱり増えていると。そこの中で、話し相手がおらないとか何とかいうことになれば、逆に、先ほどちょっと話がありました認知が進んだりそういったようなこと、それが最終的には医療費の高騰につながっていくというようなことなんで、その辺は町としてやっぱり取り組んでいく対策というのを考えていかないと、今後どんどん医療費が上がっていくんじゃないかというふうに思いますんで、その辺の対応をひとつよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子）　ほかに質疑のある方はございませんか。浅田委員。

○委員（浅田賢茂）　では、私から１点質問させていただきます。

前回から今回の質問でポイントが変わった点を今何個か説明いただいたと思うんですけれども、その点を含めましてどのように分析されて、全体的な傾向としてどのように変わってきたか、担当課としてどのように捉えておられるのかお聞き願います。

○委員長（山内実貴子）　太田課長。

○福祉課長（太田智子）　前回調査がちょうどコロナ禍のときだったので、非常に外出控えがあった時期でございます。その中で孤独感を非常に感じておられる方が強く出ていたところですが、そのところは改善が見られると感じております。ただ、やはり独居が進んでいる、それから、本町のいいところである地域のつながりも薄くなっているところが随所に感じられる調査結果であったと感じております。これから地域のつながりですとか、どんなところでも相談ができるよというところを啓発に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（山内実貴子）　浅田委員。

○委員（浅田賢茂）　今後とも高齢者は増えていきますし、私あんまり好きな言葉じゃないですが、高齢化が進んでおりますので、元気なお年寄りが宇治田原でいっぱい活躍できるような状況をつくっていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これにて福祉課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和８年度第２四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　当局から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をします。

休　　憩　　午前10時37分

再　　開　　午前10時39分

○委員長（山内実貴子）　休憩前に引き続き会議を始めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。南教育長。

○教育長（南　亮司）　改めまして、皆さんおはようございます。

委員会開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

先週は議会の管外視察研修お疲れさまでございました。

昨年は梅雨明けが早くて６月半ばぐらいから35度を超える猛暑日が続きまして、熱中症警戒アラートが発表されましたが、今年度は８日に梅雨明けとなりまして、これから夏本番というところでございます。

そこで、さきの７月１日から維中の体育館の空調が稼働いたしまして、生徒や教職員からも快適さと安心の声が届いております。先日、私も10日、夏季大会の壮行会が行われ、ちょっとのぞいてきたんですが、本当に快適な体育館で、今までだったら生徒たちがちょっとだらけるというか、そういう状況が本当に一切見られなくて、子どもたちの大会に向けた意気込み、また落ち着きというか、そういうのがとても印象的でございました。

さて、小中学校ともに今日も挨拶運動ということで、各学校のほうに教育委員会からも参加しております。明日が１学期の終業式ということでございます。今のところ大きな事故もなく、夏休みを迎えられそうでございます。

先日、中学校の通期の夏季大会がございまして、どのクラブも健闘しました。そんな中、男子バレー部が優勝、女子バレー部が準優勝、山城大会に駒を進めました。また、さきの陸上大会におきまして、３名の生徒が今度また京都府大会に出場するということで頑張っております。吹奏楽もまた８月の前後に京都府の吹奏楽コンクールがございます。

さて、本年度、新たな取組といたしまして、23日と24日の両日、午前中を各小学校でプール開放を行います。事前の申込みのところ、田原小学校で48人、宇治田原小学校では36人の予定でございます。６年生が４割ぐらい占めているというような状況でございます。熱中症も心配されるところでございますが、万全の態勢で臨みたいと思っております。

社会教育のほうも４日にカローリング大会が行われまして、10チームが参加して三十数名がいい汗を流しました。

本日は第２四半期の事業執行状況と所管事項の報告でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子）　ありがとうございました。

◎第２四半期の事業執行状況について

○委員長（山内実貴子）　それでは、引き続き教育委員会所管分に係る事項について進めます。

日程第３、各課所管に係ります令和８年度第２四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志）　改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、私のほうから、学校教育課所管の事業執行状況につきましてご説明をさせていただきます。

まず、１件目、小中一貫教育推進事業費でございます。維孝館学園の企画会議を７月15日に実施をしておりまして、次回は９月上旬に予定をしております。また、全教職員の研修を７月30日に予定をしております。学校経営等指導助言といたしまして、年間を通して４名のアドバイザーの方々にお世話になっております。小中一貫教育施設の課題整理、再検討につきましては、株式会社Another Worksという複業人材を紹介する企業と契約をしておりまして、再検討草案を作成する人材といたしまして、城本高輝氏にお願いをしております。現在、その草案を作成をしていただいておりまして、７月28日の教育委員会定例会をはじめ、８月、９月の定例会で協議を行いたいというふうに考えております。

２件目、共同調理場環境整備事業費でございます。施設改修工事につきましては、全て工事請負契約を締結をしており、夏休み期間中に工事完了を予定しております。なお、備品購入につきましては、第３四半期で予定をしております。

３件目、通級指導教室運営事業費でございます。本事業は６月に補正予算計上させていただき、ご可決いただきました事業で、維孝館中学校内に開設した通級指導教室について、必要な備品・教材等の整備を行うものでございます。夏休みが終了するまでに備品・教材等を購入する予定としております。説明につきましては以上となります。

○委員長（山内実貴子）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山本委員。

○委員（山本　精）　１点だけ、小中一貫教育に関してですが、先月の教育委員会の定例会を傍聴させてもらいました。その中で、先ほどにもありましたが、Another Worksによる人材募集ということで、城本さんをアドバイザーということで採択する、それの経過なんか、もしよければ教えてもらえないでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志）　まず、Another Worksという企業につきましては、副業を希望される人材と企業や自治体をつなぐプラットフォーム、副業クラウドというものを運営をされてされております。これにつきましては、副業したい個人の方と自治体をつなぐマッチングのプラットフォームになります。その中から、本町のほうがこういう業務を希望するというものを提案させていただいて、それに対して人材を募集させていただいて、応募をしていただくというようなシステムになっております。

41名のエントリーがございまして、その中から５名を選考し、その結果、面接をして城本氏に決定をしました。城本氏につきましては、公共施設の在り方ですとか公共交通の検討支援ですとか、大学教員として人口減少等のデータの研究をされております。現在の状況につきましては、これまでの小中一貫の経過の整理等、また定例会に向けた論点の整理等を今実施をしていただいているところです。以上になります。

○委員長（山内実貴子）　山本委員。

○委員（山本　精）　ちょっとネットで調べてみたんですが、城本さんそのものは経済学者ですよね。教育に関して影響力があるのかどうかということも含めて、その辺ちょっと分からないんですけれども、その辺のところも配慮されたんでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志）　人材募集をかけさせていただいたときに、特に小中一貫教育に特化されたというような方の応募というのはありませんでした。ただ、今回の検討につきましては、施設の問題もありますし、財政的な部分で将来の児童生徒数の推計等多岐にわたる課題がありますので、そのあたりを総合的にアドバイスいただける方ということで城本さんを選定をしたところでございます。

○委員長（山内実貴子）　山本委員。

○委員（山本　精）　この中で一体化ありきということではなくて、宇治田原に沿った形での教育、子どもたちをしっかりと見ていただけるような形の教育を進めていっていただきたいなというふうに考えていますので、その辺はまた検討していただきたいなと。そこはまた再検討会議のほうでされてくるとは思うんですけれども、その辺のことはお

願いしたいということと、再検討会議設置のということは、募集とかは今後されるということなんでしょうか。その辺はいつ頃になるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志）　以前、ご質問いただいたときに、夏以降ということでお答えをさせていただいていますが、今回、定例会等の協議が後ろに押しておりますので、秋頃から再検討委員会のほうを設置をしたいというふうに考えておりますので、再検討委員会の前に公募の方の委員のほうの募集もかけていきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子）　山本委員。

○委員（山本　精）　ぜひとも公募のほうも多くできるようにお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。田村社会教育課長。

○社会教育課長（田村　徹）　改めましておはようございます。お世話になります。

それでは、私のほうから、社会教育課所管の第２四半期の事業執行状況につきましてご説明のほういたします。

資料は横長の資料の２ページ目、そちらを併せてご覧ください。

まず、１件目でございますけれども、生涯学習推進事業費でございます。まず、年間を通じて、子ども茶道教室を月２回実施していただいております。こちらにつきましては、この四半期も継続して実施いただきます。また昨日、７月15日には、うじたわら大学第２回講座を開催いたしまして、約60人の方に受講いただいたところでございます。８月13日には、まち未来創造課と共催の星空観望会第１回目を開催いたしまして、９月につきましては、16日にうじたわら大学第３回講座、また19日には、食生活改善推進委員さんにご協力いただく中での食育教室をそれぞれ開催を予定しております。次期以降も順次、青少年教育、成人教育、高齢者教育の各種講座を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、２件目でございます。総合文化センター改修事業費でございますが、さきの６月議会にて契約案件をご可決いただきましたホール特定天井等改修工事、こちら

をはじめ、研修室３の照明器具改修工事、３階フロア空調設備改修工事、こちらにつきましては、既に契約を締結できております。研修室１の空調設備の改修工事、こちらにつきましても、事業者のほうが決まっておりまして、明日が契約日となっております。それと今月末には、屋外灯の改修工事の発注を予定しているところでございます。

続きまして、３件目、体育施設集約化事業費でございます。こちらも６月議会にて契約案件をご可決いただきました事業でございまして、８月上旬から現場での工事実施に向け、現在準備を進めているところでございます。なお、次期以降の予定につきましては、トレーニング器具の更新の発注業務を予定しているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。上野副委員長。

○委員（上野雅央）　体育館の施設集約化の事業の中でトレーニングセンター等撤去をされると思うんですけれども、いろんな器具があった中で不用品の備品の販売会というのが、もらってもらうとか、その備品の処理とかどうされるんかなと。その点何かお考えありましたらお願いいたします。

○委員長（山内実貴子）　田村課長。

○社会教育課長（田村　徹）　基本的には非常に長い年月使っておるものなので、廃棄というのが基本になるかと思うんですけれども、今予定はしておりませんでしたけれども、販売会、役場の旧庁舎でもたしか行われたと記憶しているところでございます。ちょっと今、販売できる備品がどれだけあるのかは、すみません、お示しはできないんですけれども、例えばトレーニング器具、こちらにつきましては、経年劣化とかメーカーの部品の供給期間が終了しておるとかといったことで、ランニングマシン以外の機器は移設が不可ですよと。個人使用ならともかく、公での使用を念頭するのであれば、ちょっと使用は控えたほうがといったことを保守点検業者からご指摘を受けております。

ただ、こういった状況をご了承いただくなりご理解いただく方で、かつ搬出もご自分で行っている住民の方なり長年利用されてきた方などに、例えばバイクとかダンベルとか、さすがに無料というよりも、前の役場庁舎のときもすごい安価な金額やったと思うんですけれども、安価な額でお譲りできることができればええなというのをただいま委員にご指摘いただきましたので、そのように今思った次第でございます。

旧庁舎のときは、やはりあれだけの建物ですので器具も多かったと思います。それに比較しまして、トレーニングセンターと、あと会議室なり和室を改修しますので、一定

その中でも不用になる備品はあるかと思いますので、旧庁舎のときよりも比べて規模は小さくなるかと思いますし、また非常に長い年数使うておりますので、今後の使用に耐え得る備品がどれだけあるかも現時点では把握できておりませんけれども、今後調査しまして、委員ご指摘のような販売会ができるように、早期に準備を進めてまいりたいと今考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子）　上野副委員長。

○委員（上野雅央）　せっかく使われない備品等あった中で、そういうのも少しでもお金になるなり、使っていただける方があれば譲る気持ちもあるので、ぜひとも開催していただけるようよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子）　ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第２四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（山内実貴子）　次に、日程第４、各課所管事項報告についてを議題といたします。

社会教育課所管の令和７年度宇治田原町総合文化センター及び町立図書館の利用状況について説明を求めます。木村社会教育課課長補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治）　改めましておはようございます。

それでは、令和７年度宇治田原町総合文化センター及び町立図書館の利用状況についてご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

最初に、総合文化センターにつきましてですが、令和７年度の全体利用人数合計が１万8,793人となっており、令和７年度と比較いたしますと2,067人の増加となっております。令和３年度においては、コロナ禍で利用制限ございました。人数１万3,907人となっておりましたが、令和４年、５年度、いろいろな行事が再開されたり、サークルさんも活動が徐々に活発になりましたことから、２万4,000台まで回復いたしました。しかし、創設時に設置しておりましたさざんかホール内の既設音響設備に不具合が生じたこ

とから、令和６年４月以降におきまして、舞台前に簡易スピーカーなどを設置して利用していただいたことで人数が大きく減少となっております。

音響設備改修の後なんですけれども、令和７年度におきまして、ホール舞台設備機構改修工事を行っていただきました。ホールの利用がない２月、３月におきまして施工したことで、利用者にはご迷惑をおかけせずにできたと考えております。

楽屋の人数なんですけれども、大きく増加しております。利用件数なんですが、コロナ前に戻ったというような感じでございまして、ホールにおける会社の研修や維中の吹奏楽の利用、リハーサルを含む一般ピアノ発表会など多数の件数などが大幅に増加した次第でございます。ただ、ホールの人数なんですけれども、件数が増加している割には減少となっております。ホール利用時に来られた方が以前よりかなり減っているというようなことで考えております。

ホールに近い研修室２、研修室３におきましてですが、工事の影響の可能性があったことから利用を控えられた団体おられました。そして、利用者が減少となっております。ただ、研修室２、３控えられた代わりに研修室１へ変更された団体さんもいらっしゃいまして、そちらのほうで少し増加となっております。あと、和室におきましては、利用者が減ったことによりまして減少となっております。

続きまして、図書館の利用となります。表の上から５行目、Ｄ欄の貸出冊数をご覧ください。

令和７年度の貸出冊数ですが３万7,403冊ということで、前年度と比較しまして約２％の増加の利用となっております。登録率につきましてですが、全体の住民の方の登録率が53.9％で令和６年度と同じ数値であり、人口の約半分の方が登録しているという状況でございます。貸出冊数が３万7,403冊ということで、去年より少し増加の貸出しとなっているに関しましてですけれども、図書館の一部のスペースで気になる本コーナーを設けさせていただきまして、今はやりのドラマや映画、アニメの原作などを飾って充実を図ったことなどが影響しているのではないかなと思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。上野委員。

○委員（上野雅央）　総合文化センターのほうからのちょっと質問になるんですけれども、３月の予算特別委員会で、図書館30周年記念の絵本作家等による講演会を開催するとか検討されていたようなんですけれども、その辺はこれから開催されるんでしょうか。開

催されるんやったらその内容なり教えていただければ。お願いいたします。

○委員長（山内実貴子）　木村課長補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治）　ただいまのご質問でございますが、予算特別委員会でご答弁申し上げたと思うんですけれども、町制施行70周年、また総合文化センター・図書館開館30周年記念事業といたしまして、絵本作家による講演会の開催に向けて、今準備を進めている次第でございます。具体的には、絵本作家の岡田よしたか様による講演を今計画しております。あと、会場でございますが、さざんかホールで、日時が９月13日日曜日の午後を今考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子）　上野委員。

○委員（上野雅央）　30周年に向けての開催ということで、たくさんの方に周知していただいて、たくさん参加していただけるようよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子）　ほかに質疑のある方はございませんか。原田議長。

○議長（原田周一）　ちょっと図書館の蔵書のことでお聞きいたします。

３年度から７年度の実績、ここで詳しく書いていただいているんですが、蔵書冊数、こういうものも見ていても非常に増えているわけですが、その割に回転率が向上されていないということですね。

括弧の中は全国の平均値ということなんですが、昔、関係していたときに、以前はこの回転率というのがなかったんですが、そういう話をさせていただいて、こういうような回転率を見ることによって、蔵書の陳腐化いうのを防ぐということで話をさせていただいた記憶があるんですが、これを見ますと、蔵書そのものが増えているのに回転していないということは、新規購入が年間購入冊数のところに、大体７年度で1,720冊ぐらい買われているわけですね。買われている内容が、毎年これぐらいの購入されているわけですけれども、この購入されているのがユーザーニーズいうのか、それにマッチしているのかどうか、そのあたりはどういうふうに分析されているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　木村課長補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治）　ただいまのご質問ですけれども、毎月、選書会議を行いまして、図書司書の中で、こういうような今はやりの本などいろいろと分野ございますが、検討しております。住民さんにも窓口で来られたときに、こういうような本があったらなとか、こういう本を入れてほしいとか、そういうような意見も吸収しまして選書会議を行っている次第でございます。実際のところ、住民さんがこういうふうにしてほしいというリクエストというような本も選書会議の中で当然話に出ておりますので、

そういうような形で対応のほうしております。

○委員長（山内実貴子）　原田議長。

○議長（原田周一）　ちょっと言い方が悪かったんですけれども、住民さんの意見とか図書司書さんなんかがそうやって意見を聞いてやられるいうのは、当然そこではやりの本とか今言われた、いいんですけれども、ただ、データ的に見ますと、そういうものを置いても当然公立の図書館ですから、例えば町史とか何とかいう、そんなものは貸出しなんかほとんど動かないですよね、見る人もほとんどいないぐらいの。だけれども置いとかないかん。そういうのはよく分かるんですけれども、実際に年間の蔵書とか、ある本の貸しから言えば、ちょっとあまりにも回転率というのが全然向上されていない。だから、住民さんの意見を聞いたり利用者の意見を聞いたりというのは分かるんですけれども、そこが本当にマッチされているか、それがごく一部のあれになっていて、利用者そのもののニーズに合うてへんとちゃうかなという感じをこのデータ的に私は受けたんですけれども、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子）　田村課長。

○社会教育課長（田村　徹）　選書につきましては、木村が先ほど申し上げたとおりでございまして、議長おっしゃるとおり、そこがユーザーのニーズに合っているかどうかというのは、なかなか判断が難しいところやとは思います。

　ただ、町といたしましては、せっかく予算で買った本が活用されないといったことは避けるべきことやとは考えておりますので、そのように認識しておりますので、今後も引き続きユーザーニーズなりの把握には努めてまいりますのと、本を読まはる方が知らなかった、こんないい本あったとかいったこともあるかと思いますので、そういった掘り起こし、また、回転率につきましては、蔵書の冊数があるんですけれども、恐らく除斥なりも関わってくるかと思いますので、なかなか除斥というのは難しい部分があるというのは担当から聞いておるんですけれども、そちらにつきましても、今後また引き続き努めてまいって、何とか回転率、一朝一夕にはいかないと思いますけれども、少しでも上がるように取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子）　原田議長。

○議長（原田周一）　確かに今言われたようなあれなんですけれども、蔵書の冊数、例えば９万3,576冊ですか令和７年度、３年度から相当増えているわけですね。それに比べて、上の貸出冊数いうのが減っているわけですね、令和３年度から比べて７年度は。こういうのがやっぱり回転率にも現れていると思うんです。

実際に図書館の中で、例えば、本を読まれたというのが貸出しじゃないよりカウントされているのかよく分からない、多分されていないと思うんで、そういうのもいろいろあるとは思うんです、ヒットしている図書の中にはね。だけれども、やっぱり全体的にかなりのお金を使ってこうやって購入している割には動いていないんちゃうかな。だから、そこはやっぱりもっと司書さんはじめ、そのあたり等検討していただいて、蔵書の在り方そのものというのもちょっと検討していただく余地はあるんじゃないかと思いますんで、その辺、ひとつよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子）　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、令和７年度宇治田原町社会体育施設等の利用状況について説明を求めます。田村社会教育課長。

○社会教育課長（田村　徹）　それでは、令和７年度宇治田原町社会体育施設等の利用状況につきまして、こちらのＡ４、１枚のペーパーのほうでご説明のほういたします。

まず、社会体育施設でございますけれども、令和７年度の全体の利用人数の合計が４万7,546人となっておりまして、令和６年度と比較いたしますと3,939人の減少となっております。こちらにつきましては、住民グラウンドの利用人数の減少が目立つところかと考えておりますけれども、今年度から活動を休止された少女ソフトの住民グラウンドの利用が令和７年度減ったことも要因であると考えておるところでございます。

次に、下段の学校施設でございますけれども、令和７年度の全体利用人数の合計が１万3,941人となっておりまして、こちらも令和６年度と比較いたしますと、2,222人減少しております。維中グラウンドの利用人数の減少が目立っておりますけれども、利用件数につきましては８件の減少となります。１回当たりの利用人数の減少が起こっているんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

ただいま申し上げました１回当たりの利用人数の減少、こちらにつきましては、ほかにもいえることでございまして、社会体育施設、学校施設ともに全体の利用件数につきましては、令和６年度より増加はしておるんですけれども、利用人数は減った結果となっておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これにて社会教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和８年度第２四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　当局から何かございませんか。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志）　それでは、私のほうからその他ということで、ＡＬＴについてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

ＡＬＴにつきましては、令和５年７月からアレクサンダー・レーガン・メイトリン、通称アレックス、こちらのほうを配置をしまして、小中学校や保育所及びうぐいす幼稚園に派遣を行っておりましたが、このたび任期満了により、アメリカに帰国をされました。新たにアンソニー・マタ・ダニエル、22歳男性の方ですが、今後来日をされ、本町ＡＬＴとしてご活躍いただくことになりましたので、ご報告をさせていただきます。以上になります。

○委員長（山内実貴子）　ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子）　ないようですので、これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

◎その他

○委員長（山内実貴子）　次に、日程第５、その他を議題といたします。

委員から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　当局から何かございませんか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　事務局から。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　特にないようでございますので、日程第５、その他についてを

終了いたします。

本日は、令和８年度第２四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を受けたところです。本年度も第２四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手、執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めております。

また、委員会は定期的に開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしくお願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉　　会　　午前11時15分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長　　山　内　実 貴 子